

2025年度 認定資格更新申請要綱

1. 申請資格

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日)に下記認定資格の更新時期を迎える方が対象となります。

- 1) 放射線管理士
- 2) 放射線機器管理士
- 3) 医療画像情報精度管理士
- 4) 臨床実習指導教員
- 5) 放射線被ばく相談員
- 6) 画像等手術支援認定診療放射線技師

2. 更新要件

2025年度までの年会費完納者(非会員は除く)で、また以下を満たした対象者が更新と認定されます。

- 1) 更新のための講習ならびに確認試験合格(ともにe-ラーニング)

*2025年度から実績書類による審査はなくなりました。

3. 申請手続き

- 1) 2025年9月30日までに郵送した通知文(認定資格更新通知兼申請書)に○を記載して下記までご郵送またはメールでお送りください。

- 2) 受付期間 2025年9月30日まで(当日必着)

- 3) 申請書郵送先 公益社団法人日本診療放射線技師会 認定更新係
〒108-0073 東京都港区三田 1-4-28 三田国際ビル 22階

- 4) メールアドレス gakujutsu@jart.or.jp

- 5) 申請料(受講料)

いち認定資格につき、更新のためのe-ラーニング講習受講10,000円(ただし会員は無料)

※JARTIS登録に日数が掛かる場合がございます。ご了承ください。

- 6) 申請料(受講料)払込先 申請後、本会より払込票を郵送いたします。その用紙をご利用のうえ、払い込みください。(払込票発行は9月~10月を予定しております。)

※JART会員の方は無料ですので、郵送はありません。

- 7) 2025年9月30日までに申請のない方は、2026年3月31日をもって認定期間が終了となります。

4. 更新講習会(更新講習ならびに試験)について

- 1) e-ラーニング講習を受講し、確認試験(オンライン上での試験で、講習とセットになっています)合格することで修了となり、修了者は2026年4月1日付で更新となります。
- 2) 視聴期間 **振込確認後から 2026年2月28日(日)まで(※開講2025年10月1日予定)**
※ご入金からJARTIS反映に日数が掛かる場合がございます。ご了承ください。
- 3) 対象者 2025年度認定資格更新対象者
- 4) 受講までの流れ
 - ① 2025年9月30日までに通知文(認定資格更新通知兼申請書)を事務局に郵送またはメール送信。
 - ② JARTにてJARTISへの登録作業
 - ③ 受講料のお振込み(払込票届き次第)
※JART会員の方は無料ですので、郵送はありません。
 - ④ JARTホームページのJART情報システムにログイン後、メニュー「講習会・試験等の参加のお申込み」の「e-ラーニングを視聴する」から視聴ください

5. 証書について

2026年4月1日以降、ご自身でJARTISからダウンロードを予定しております。
後日のご案内(ホームページ等)をお待ちください。

6. 認定資格の認定期間終了について

今回更新申請を行わなかった場合は、その理由にかかわらず2026年3月31日をもって認定期間が終了となります。

再取得を希望される場合は、来年度以降の「認定資格講習会」(e-ラーニング)の受講と「認定試験」(CBT方式)の受験となりますのでご注意ください。

7. お問い合わせ

〒108-0073 東京都港区三田 1-4-28 三田国際ビル 22階
公益社団法人日本診療放射線技師会

ホームページ(<https://www.jart.jp/>)のチャットボットからお問い合わせください。